平成29年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

ITツール登録の手引き

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局

平成30年4月2日 改定平成30年11月2日

IT導入補助金

1.	対象となるITツールとは
	• ITツールとは • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	• ITツールの登録期間 ・・・・・・・・・・P4
	登録可能なITツールの書類 ・・・・・・・・P4
	補助対象となるITツールの詳細について(製品)・・・・・P5
	補助対象となるITツールの詳細について(オプション)・・・P7
	・ 補助対象となるITツールの詳細について(役務) ・・・・・P9
2.	ITツールの登録方法
	• I Tツールの登録フロー ・・・・・・・・・P12
	ITツールの新規申請と再申請の流れについて ・・・・・・P14
	I Tツールの登録画面 ・・・・・・・・・・P15
	• 業種/機能一覧 · · · · · · · · · · · · · · · P25
	I Tツールの登録画面(オプション)・・・・・・・P32
	I Tツールの登録画面(役務)・・・・・・・・・P33
	CSVでの一括登録について・・・・・・・・P33
3.	ITツールの修正について
_	• ITツールの修正について · · · · · · · · · · · · · P35
	ITツールの修正について・・・・・・・・・・P35ITツールの修正手順・・・・・・・・・・P35
	・ 取り下げについて · · · · · · · · · · · · · · · · · · P40
	審査の着目点、審査、審査期間・・・・・・・・P41
	事務局からの各通知について ・・・・・・・・・P42
	登録されたITツールの情報について・・・・・・・P43
4	ITツールの変更申請について
	・ 変更申請(登録済・審査完了済のITツール情報 ・・・・・P45
	を修正する)
_	トノ 七 ス 毎 間

ΙΤ

1. 対象となる I Tツールとは

- · I Tツールとは
- I Tツールの登録期間
- ・ 登録可能なITツールの種類
- 補助対象となるITツールの詳細について(製品)
- 補助対象となる I Tツールの詳細について(オプション)
- 補助対象となるITツールの詳細について(役務)



I Tツールとは

ITツールとは、補助事業者の生産性向上に寄与するソフトウェア製品・クラウドサービスと、それに付随するオプション・役務などを指します。

I T導入支援事業者が取り扱うソフトウェア・サービスを I Tツールとして補助対象とするためには、事前に事務局へ I Tツールの登録申請を行い、外部審査委員会等の審査を経て登録がなされます。

補助対象経費区分	ソフトウェア、クラウド利用料、導入関連費用
補助率	1/2以内
補助上限額・下限額	上限額:50万円 下限額15万円

※補助金額の1円未満は切り捨て



I Tツールの登録期間

2018年4月2日(火)~11月27日(火)



登録可能な I Tツールの種類

補助対象となる I Tツールは、以下の3つの区分から構成されます。

生産性向上に寄与する「ソフトウェア製品/クラウドサービス」と、それに付随する「オプション」・「役務」などが I Tツールとして登録が可能です。

このうち、「ソフトウェア製品/クラウドサービス」の導入は必須であり、「オプション」及び「役務」の導入は任意となります。

区分	カテゴリー	補足	
ソフトウェア製品/ クラウドサービス	① ソフトウェア、クラウドサービス	生産性向上に寄与するソフト ウェア・サービスであり、導 入が <mark>必須</mark> となります。	
オプション	② 機能拡張/データ連携ソフト③ HP利用料④ アカウントID追加/クラウド年間利用料追加	「オプション」及び「役務」 の登録は <mark>任意</mark> となります。 注意:ITツールの登録なく、	
役務	⑤ 保守・サポート費(最大1年分)⑥ 導入設定、業務コンサル、マニュアル作成、導入研修⑦ セキュリティ対策	交付申請で組み合わせること はできませんのでご注意くだ さい。	



補助対象となるITツールの詳細について(製品)

生産性向上に寄与する ソフトウェア製品/クラウドサービス

補助事業者が導入することにより生産性の向上が見込まれるソフトウェア製品やクラウド サービス、ホームページ制作の登録が基本です。

1. 新たに導入するソフトウェアやサービスが補助対象です

既に導入済のソフトウェア製品やクラウドサービスにアカウントを追加するのみでは、 大きな導入効果を得られるとは考えにくい為、補助対象となりません。申請する際には 新規の導入であることが前提となります。

2. 補助対象となるソフトウェアの金額の範囲について

オンプレミス製品の場合

製品本体価格が対象となります。本体価格を申請してください。

クラウドサービスの場合

1年間分のクラウド利用料が対象となります。1年に満たない利用の場合は補助金の対象 外となりません。

3. クラウドサービスの補助対象はSaaSです

クラウドサービスとはいわゆるSaaS(Software as a Service)を指します。 業務機能を保有しており、利用する補助事業者の生産性が向上するサービスを対象とし ています。PaaS(Platform as a Service)とIaaS(Infrastructure as a Service)は稼 働環境の提供に当たるため、本補助金では補助対象となりません。

4. 新規ホームページ制作の扱い

ホームページの制作は新規に制作する場合が補助対象となります。既存のホームページに一部機能を強化したり、コンテンツを追加する場合は補助対象となりません。

5. ホームページ宣伝経費の扱い

ホームページを宣伝するためのLP(ランディングページ)の制作費は新規ホームページ制作の付随である場合に限り補助対象となります。ホームページを既に保有しており、LPのみを新たに制作する場合は機能強化と同等である為補助対象となりません。 ホームページに限らず、自社の宣伝費用、SNSでの広告費用も対象となりません。

6. 汎用性の高いソフトウェアの扱い

表計算ソフトや簡易データベースソフトなど、<u>汎用性の高いソフトウェアは補助対象となりません。</u>ただし、テンプレート等によるカスタマイズが行われ、業務性が認められるものは補助対象となります。

※汎用性の高いソフトウェアの場合は補助対象とならず、ITツールに登録することはできませんが、業務テンプレートと合わせて販売することで、業務性を付加することができる場合に限り、ITツールとして登録が可能です。

その場合は汎用ソフトウェア+業務テンプレートの組み合わせで「ソフトウェア製品/ クラウドサービス」のカテゴリーに1つにまとめて登録してください。



補助対象となるITツールの詳細について(製品)

生産性向上に寄与する ソフトウェア製品/クラウドサービス

7. 継続的な生産性の向上が望めないソフトウェアの扱い

継続的・恒常的に生産性の向上が望めないソフトウェアは補助対象となりません。 単発的に効果を発揮したり、使用するソフトウェアは対象外となります。 例/避難行動シミュレーター、災害対応エマージェンシーシステム、年金シミレーション、電力監視システム等

8. カスタマイズの範囲

ソフトウェア製品を、導入する企業に適合させる為に、初期パラメータ設定やアドオン ソフトを付加する等のカスタマイズは補助対象となります。 ソフトウェアの内部に大幅な変更を加えるようなカスタマイズは補助対象となりません。

9. スクラッチ開発は補助対象外

スクラッチ開発は補助対象外となります。(ただし、ホームページ制作は除く。)

10.補助対象経費の金額が変動する場合は補助対象外

I Tツールの登録申請時、当該 I Tツールに係る費用(導入、ランニングコスト)を事前に正確に見積もることができない為、以下については補助対象となりません。

- ・従量課金制
- ・成果報酬型

11.ハードウェアは補助対象外

POSレジやデジタルサイネージなど、ハードと一体で提供している場合はソフトウェアのみが補助対象となります。ソフトウェアのみを切り分けて申請してください。 切り分けが出来ないものは対象外となります。

12.仕入れや提供するサービスに該当するものは対象外

販売する商品、サービスに直接的に補助金が支給される可能性があるものについては補助対象となりません。

例/仕入れとしてソフトウェアを購入するケース、商材の提供にあたるケース

13.交付申請時の注意事項

I Tツールは業務機能を組み合わせることで生産性の向上を図ることを目的としています。こうした狙いのもと、面的な効率化や事業拡大を支えることを目的として、フロント業務、ミドル業務、バックオフィス業務を広くサポートすることが望まれます。 交付申請においては I Tツールを(1つまたは複数)導入することで、フロント業務、ミドル業務およびバックオフィス業務のうちから、機能を2つ以上持つことが必要条件となります。 I Tツールの数及び機能の数については上限を設けません。 機能の一覧についてはP25を参照ください。



補助対象となるITツールの詳細について(オプション)

機能拡張/データ連携ソフト

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり必要となる下記のオプション製品は補助対象となります。

本カテゴリーに登録可能なITツールの例:

- 機能拡張導入製品の機能を補完したり拡張するためのアドオンやプラグイン、モジュールなどが該当します。
- データ連携ソフト 異なるソフトウェアやシステムとのデータの受け渡しや共有などを行うソフトが該 当します。

Point!



- 「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり、必要となる「オプション」をITツールとして登録することが可能です。
- ・<u>既に導入済の既存のソフトウェアに対する「機能拡張/データ連携ソフト</u>ト」の購入費は対象となりません。
- ・ハードウェアは対象外です。

HP利用料

新規に制作するホームページに付随する1年間の各種利用料は補助対象となります。

本カテゴリーに登録可能なITツールの例:

- CMS利用料
- E C機能利用料
- レンタルサーバー費用(交付決定日以降の契約の場合のみに限る)
- その他ホームページが保有する機能を管理維持する費用
 - ・ホームページ本体に係る保守料金、管理費等は保守・サポート費で登録し てください。

Point!



- ・広告出稿料や広告枠の購入費用は補助対象となりません。
- ・交付決定日より前に契約が行われている場合は補助対象となりません。
- ・IT導入支援事業者から補助事業者に販売・提供するものが対象となり、 サービスプロバイダ等に直接支払う経費は対象外となりますのでご注意く ださい。



補助対象となるITツールの詳細について(オプション)

アカウントID追加/クラウド年間利用料追加

オンプレミス製品の追加アカウントIDの購入費用や、 クラウドサービスの追加アカウント分の年間利用料が補助対象となります。

クラウドサービスの登録の考え方

Point!

クラウドサービスはオンプレミスのように最初に製品を導入する必要がなく、 アカウント利用料(または年間利用料)をサービス価格として設定されてい ることがほとんどです。

クラウドサービスを登録する場合は、

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」に最低アカウント数の1年分の利用料を登録してください。

追加分のアカウント利用料(または年間利用料)については「アカウントID追加/クラウド年間利用料追加」へ登録してください。 詳しくは15ページ「ITツール登録画面」を参照ください。



補助対象となるITツールの詳細について(役務)

保守・サポート費(最大1年分)

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」の納品日から最大1年間分の保守費用が補助対象 となります。

- 製品の保守
- メール及びコールセンターのサポート費用 など
- ・IT導入支援事業者から補助事業者に保守サポートサービス等が提供され、IT導入支援事業者へ支払われるものが対象となります。
- ・導入に伴う移動交通費や宿泊費等は補助金の対象となりません。

導入設定、業務コンサル、マニュアル作成、導入研修

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり必要となる導入関連費用が補助対象となります。

- インストール費用
- 動作確認の費用
- 操作指導等の教育費用
- コンサルテーション費用(関連会社や取引先等への説明会実施費用は補助対象となりません。)
- マニュアル作成費用
- ・ソフトウェアの導入とは関連のない業務そのものに対するコンサルティングや経営 全般についてのコンサルティング等は対象外です。
- ・導入に伴う移動交通費や宿泊費等は補助金の対象となりません。



補助対象となるITツールの詳細について(役務)

セキュリティ対策

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり必要となるセキュリティ対策 費用が補助対象となります。

セキュリティ対策は生産性向上と直接関係のないものも含まれるため役務の扱いとなります。

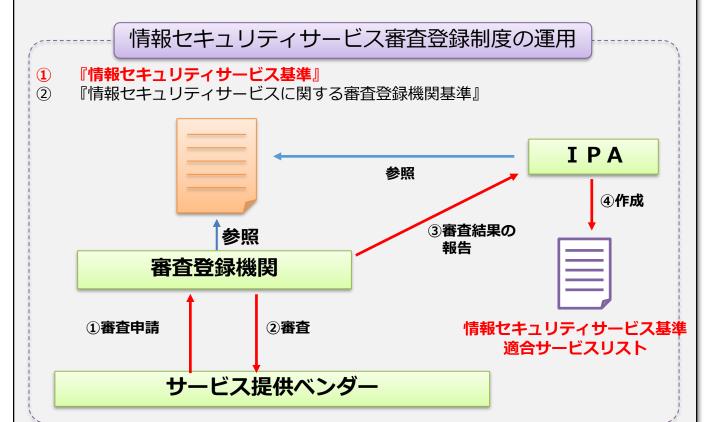
- セキュリティサービス(情報セキュリティ監査、脆弱性診断、セキュリティ監視・ 運用等)
- ウイルス対策ソフト
- 暗号化ソフト
- ログイン認証 など



ハードウェアは対象となりません。

生体認証やセキュリティ監視・運用サービスなどハードと一体で提供している場合はソフトウェア、サービス利用料のみが補助対象となります。 (ソフトウェア、サービス利用料のみを切り分けて申請してください)

セキュリティサービスについては、経済産業省が公開している「情報セキュリティサービス基準」に適合しているセキュリティサービスのリストとして、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」を参照いただけます。



ΙΤ

2. I Tツールの登録方法

- ITツールの登録フロー
- I Tツールの新規申請と再申請の流れについて
- ・ ITツールの登録画面
- 業種/機能一覧
- ITツールの登録画面(オプション)
- ITツールの登録画面(役務)
- CSVでの一括登録について



ITツールの登録フロー

1. IT事業者ポータルにログインしてください



IT事業者ポータルURL

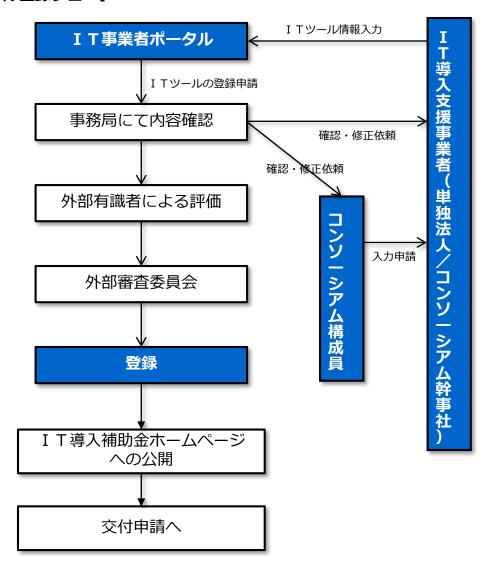
https://www.it-hojo.jp

※ログインID、パスワードを忘れた場合は「パスワードをお忘れの方はこちらから」にお進みいただきパスワードの再設定を行ってください。

2. ITツールはIT事業者ポータルより登録申請します。

I T導入支援事業者が販売している「ソフトウェア製品/クラウドサービス」・「オプション」・「役務」を事前にI Tツールとして登録申請を行ってください。申請されたI Tツールは外部有識者による評価と外部審査委員会の審査を経て正式に登録されます。

【ITツール登録フロー】





I Tツールの登録フロー

ITツールには3つの区分と、7つのカテゴリーが用意されています。

区分	カテゴリー	補足
ソフトウェア製品 <i>/</i> クラウドサービス	① ソフトウェア、クラウドサービス	生産性向上に寄与するソフ トウェア・サービスであり、 導入が <mark>必須</mark> となります。
オプション	② 機能拡張/データ連携ソフト③ HP利用料④ アカウントID追加/クラウド年間利用料追加	「オプション」及び「役 務」の登録は <mark>任意</mark> となりま す。 注意:ITツールの登録な
役務	⑤ 保守・サポート費(最大1年分)⑥ 導入設定、業務コンサル、マニュアル作成、導入研修⑦ セキュリティ対策	く、交付申請で組み合わせ ることはできませんのでご 注意ください。

I T事業者ポータルのメインページ



左のメニューより

「ITツール関連」をクリックすると小メニューがでます。 「ITツール新規登録」をクリックしてITツールの登録 へ進んでください。

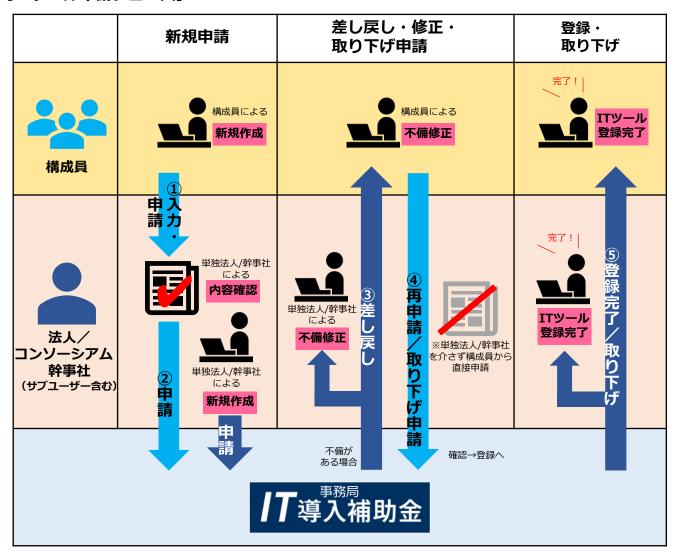


ITツールの新規申請と再申請の流れについて

ITツールを新規に申請いただき、外部審査の結果、ITツールの内容について不明点がある場合は事務局より個別にご連絡をさせていただきます。(IT事業者ポータル内の通信欄でのご連絡またはお電話等)

ITツールの新規登録から再申請、登録完了までの流れは以下のようになります。

【ITツール申請フロー図】

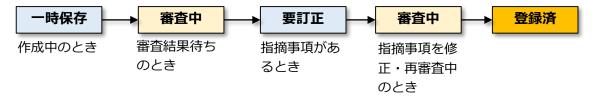


幹事社はコンソーシアム全体のITツール申請について管理を行って頂く必要があります。 その為、構成員からのITツール新規申請については、幹事社が承認を行わなければ事務局へ 申請することはできません。

【ステータス遷移について】

ITツールのステータスによって現在の状況が確認できます。

ステータスは次のように遷移します。





ITツール登録画面

ITツールの登録手順を説明します。以下はソフトウェア製品/クラウドサービスの場合です。



審査される項目です



△ ホームページに公開される情報です

	ロツール基本情報入力		
ロツール基本情報			
エアツール管理コード	tool's test 124 6/2		
88	ソフトウエア製品/クラウトを登録する場合は製品監書を入力してください。 その側は任意のコードを設定してください。		
ロツール名	SFA~直感的に操作できる営業活動支援システム~		
ASS	※事務會HP規數值		
カテゴリー選択			
カテゴリー	ソフトウェア製品/クラウドサービス		
いずれかしつを選択	オプション		
	○ 機能拡張/データ連携ソフト ○ HP利用料		
	○ アカウントID 追加/クラウド年製使用終追加		
	28		
	── 保守・サポート費 (上限1年)		
	○ 様子・シバー(音) (ユビュキ)○ 等入設定、美術コンサル、マニュアル作成、等入研修		
	□ セキュリティ対策		
組み合わせ可能な カテゴリー 連歩業計可	このITジールと紹み合わせて解決が可能なものにチェックをいれてください。 ※チェックがないカテゴリーのITジールは、交付申請時にこのITジールと認み合 わせて申請できません。		
	オプション		
	✔ 機能拡張/データ連携ソフト HP利用料		
	✓ 機能拡張/データ連携ソフト□ FP利用料□ アカウント I D 追加/クラウド年署使用料追加		
	■ アカウントIO 追加/クラウド年製使用料達加		
	■ アカウント10達加ノクラウド年餐使用料達加 金幣		
			
ITツール登録担当4	 □ アカウント10 地加ノクラウド年登使用料油加 回答 ○ 祭守・サポート員 (上版1年) ○ 得入設定、実務コンサル、マニュアル作成、等入研修 ○ セキュリティ対策 ○ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
ITツール登録担当4	 □ アカウント10 地加ノクラウド年登使用料油加 回答 ○ 祭守・サポート員 (上版1年) ○ 得入設定、実務コンサル、マニュアル作成、等入研修 ○ セキュリティ対策 ○ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
ロツール登録担当者			
ロツール登録担当者 種別			
TTツール登録担当者 種別 (ここ) いずれか2つを選択 ITツール登録担当者			

ITツール基本情報

ITツール管理コード

製品型番を入力してください。 型番がない場合は管理コードを任意で作成してく ださい。

※ユニーク情報となりますので重複はできません。

ITツール名 🔼

製品名・サービス名を入力してください。

※ユニーク情報となりますので重複はできません。

カテゴリー選択

カテゴリー 🗃

登録する区分を選択してください。

組み合わせ可能なカテゴリー 🗃

交付申請時に登録済の I Tツールを組み合わせて 申請していただきます。

登録する製品が、交付申請時にどのカテゴリーと 組み合わせるのか、事前に申告していただく必要 があります。組み合わせる予定のカテゴリーに チェックをいれてください。

ITツール登録担当者情報

ITツール登録申請担当者情報

審査の上で事務局よりご連絡させていただく場合 があります。

ITツールの登録担当者様情報を入力してくださ い。登録完了のご連絡先にもなります。

ソフトウェア製品/クラウドサービスの登録範囲について

※複数の製品をパッケージ化し、実際に商品として販売し ている場合、パッケージ登録が可能です。

その場合、ITツール管理コードにはそのパッケージ商品 の型番を入力してください。

※概要欄は審査に利用されますが、ITツール登録後は ホームページに公開される情報です。ご注意ください。



I Tツール情報入力(製品情報)

	ITツール情報入力	
ITツール概要 (説明)		
	※事務局HP掲載欄	
ITツールの開発元	○ 自社 ○ 他社	
ITツールのメーカー名		

■ ITツール概要 (説明) 匿 ☆

- ITツールの製品概要を詳しく記載してください。
- 複数の製品が組み合わされたパッケージ商品の場合は、<u>何の製品(ソフトウェ</u>ア)が含まれているのか詳しく入力してください。
- 製品を導入することによりどの様な生産性向上が見込めるのか入力してください。
- ITツール概要はホームページにて公開されます。製品が保有する機能内容を分かりやすく記載してください。
- I Tツールの開発元/I Tツールのメーカー名 【自社開発/他社開発】を選択後、開発元メーカー名を入力してください。



ITツール情報入力(補足資料)

ITツールを説明する 補足資料	○ URL入力 ○ 資料添付	
審查用説明URL	http://	7.071.00
(自社HP)	自社のホームページで登録製品を紹介しているページを入力してください。	│ 登録が完了したITツールは、IT導入補助金 │ ホームページの【ITツール選定ナビ】にて情 │ 報が公開されます。
音查用説明URL	http://	ITツールを説明する補足資料(添付資料)は、
(他社HP)	他社製品販売の場合、メーカーのホームページで登録製品を紹介しているペー を入力してください。	審査にのみ使用し、一般には公開されません。
公開用URL	http://	
2	自社のホームページで登録製品を紹介しているページを入力してください。 ※事務局HP掲載欄	

I Tツールを説明する補足資料

審査資料として提出するものを【URL入力/資料添付】のいずれかを選択してください。(いずれかの情報の提示が提出が必須となります)

■ 審査用説明URL(自社HP)

申請するITツールが自社の製品である場合、製品の概要がわかるURLを入力してください。このURLは審査で使用します。(一般には公開されません。)

──審査用説明URL(他社HP)<mark>審</mark>

申請するITツールが他社の製品である場合、製品の概要がわかるURLを入力してください。このURLは審査で使用します。(一般には公開されません。)

─ 公開用URL **審**△

I Tツールの登録が完了するとホームページに登録ITツール情報が公開されます。 I Tツール紹介用のURLを入力してください。

審査用説明URLについて

審査用説明URLはITツールの審査のみに使用する欄です。 できるだけ詳しい情報が掲載されているURLを入力してください。 PDFの資料をWEBサーバーにアップし、そのリンクを貼っていただいても構いません。 審査用URLや資料で機能の確認ができない場合、差し戻しとさせていただきます。

公開用説明URLについて

登録が完了したITツールは、IT導入補助金ホームページの【ITツール選定ナビ】にて情報が公開されます。

公開用URLは一般に公開される情報ですので機密情報等にはくれぐれもご注意ください。



I Tツール情報入力(ハードウェア有無確認と価格)

ハードウェアの有無確認 🔲 ハードウェアは含まれていません

必須

春期

※付帯機器として必要であっても、ハードウェアは含めることができません。

販売実勢価格帯

半角数字で入力

円 ~ 半

半角数字で入力

円

※事務局HP掲載欄

□ ハードウェアの有無確認 書

ハードウェアは対象となりません。ITツールにハードウェアが含まれていない場合、チェックをいれてください。

ハードウェアと一体型の場合、ソフトウェア部分のみが対象となります。 (切り分けが必要です。)

販売実勢価格 下限~上限



<オンプレミス製品の場合>

本体製品のみの価格を入力してください。交付申請時には数量を設定します。

交付申請可能金額は

「ITツール登録時に設定した販売実勢価格」×「購入する数量」となります。

例:ITツール販売実勢価格

100,000円~200,000円

購入する数量 5

交付申請可能額 500,000円~1,000,000円

<クラウドサービスの場合>

1年間分の利用料が登録できます。月額料金×12ヶ月分で設定してください。 交付申請可能金額の考え方はオンプレミスと同様です。



I Tツール情報入力(ランニングコスト、マスターファイル)

導入から1年間の ランニングコスト	半角数字で入力	円 ~	半角数字で入力	円
(本体を除く)	※事務局HP掲載欄			
導入から2年目以降の ランニングコスト	半角数字で入力	円 ~	半角数字で入力	円
631	※事務局HP掲載欄			
マスターファイル	例)顧客マスター、商	品マスター、仕	入先マスター等	
		- MANUFESTICAL (200-201		
			· 中央工艺中的教育工艺中《医女社》中	ファイルで、ト

□ 導入から1年間のランニングコスト下限~上限 審 △

製品を導入後、1年間のランニングコスト(製品以外にかかる諸経費)を入力してください。

例:導入設定費100,000円+保守費用12ヶ月分=120,000円=220,000円

□ 導入から2年目以降のランニングコスト下限~上限 審 △

製品を導入後、2年目以降に発生するランニングコスト(1年分)を入力してください。 例:保守費用12ヶ月 120,000円

□ マスターファイル(任意) 審

登録するITツールが保有するマスターデータベースファイルの種類を入力してください。

(例:顧客マスターファイル、取引先マスターファイル)

ランニングコストについて

ここで入力された金額は「ITツール選定ナビ」にて検索後の詳細画面に表示されます。 ITツールの導入を検討している方の参考となります。



ITツール情報入力(導入効果~取扱実績・開始日)

ITツールが保有する	■ 顧客・取引先の利便性向上
導入効果 必須	■ 会社・商品・サービスの認知度向上
_	■ 顧客管理・マーケティング・分析の実現
	□ リソース管理、資源の最適化
	■ 人的資源(社員、スタッフ等)の勤務時間・配罟の最適化と管理
	業務プロセスの効率化(短時間化・簡素化)
	資金・売上・税務等会計管理、給与管理、分析の精度向上
利用形態	○ オンプレミス ○ クラウドサービス ○ ホームページ制作
自社における導入実績 必須	○ 無 ○ 有 導入した会社数 半角数字で入力 社
取り扱い開始日	YYYY/MM/DD
	○ 戻る

ITツールが保有する導入効果
エーンールルが付りる令人別末



登録するITツールを導入することで見込ま れる効果を1つ以上選択してください。

利用形態 審 公

利用形態を選択してください。

自社における導入実績



導入実績(自社のみ)を入力してください。

取り扱い開始日 📴

登録するITツールは既に取り扱いが開始さ れている製品でなければ登録できません。

構成要素入力(フロント機能、ミドル機能)

代表至極	○ 農業・林業・海票 ○ 建設第 ○ 製造業		
いずれかいつを選択	○ 信報サービス美・インターネットサービス美		
バックオフィス技能のみを	○ 連輸車 (旅客・貨物・倉庫) ○ 銀売業 (⑥ 小売業		
登録する場合は、導入実績 が一番多い業種を選択して	○ 保険業・金融業 ○ 不動産業・物品賃貸業		
ください。	○ 専門・技術サービス業(土木建築・土業他)		
	○ 飲食業		
	生活制速サービス第(理美容・エステ・クリーニング他)		
	○ その他教育・宇智支援業 ○ 医療業		
	○ 老人福祉・介護業 (保育)		
	○ サービス美(廃棄物処理・自動車整備・機械修理他)		
	○ 上記に分類されない 英種		
保有する機能	プロント独植		
连数编尺可	小F-01:外国人知忘		
ホームページ制作の場合	- 小F-02:POSL/ジ会計、売上管理、ポイント管理、決済		
PR・商品サービス案内・	小F-03:ホームページ制作		
EC・メルマガ等) 』を選 択し、そ の他のフロント ・	□ 小F-04:マークティング、コミュニケーション、関合せ管理		
ミドル・バックオフィス機能にはチェックを入れずホ 一ムページ機能の中から選	小F-05:流溢管理、網品管理 小F-06:予初受付		
んでください。	五芒ル機能		
	小M-01 葡萄分析 小M-02 仕入先管理		
	小M-03:発注・仕入・買掛・支払管理、採算管理(原(面計算)		
	小州-04-在晦管理(商品、商材、入庫、出庫、液品、棚卸、ロット		
	別員味剤服管理。トレーサビリティ)		
	小44-05; 題名管理(基本信報、選貝服歷等)		

代表業種 審公

登録するITツールが活用できる代表的な業 種を19業種の中から選択をしてください。

※ここでいう業種は I Tツール登録の為の独 自の業種分類です。

どの業種を選択すればよいかわからない場合、 P25~31の業種/機能一覧「中分類業種コー ドでの代表例」を参照いただき、19業種の 中からいずれかを選択してください。

バックオフィス機能のみやホームページ制作 を登録する場合は、導入実績が一番多い業種 を選択してください。

保有する機能 審公

選択した代表業種の機能一覧が表示されます。 登録するITツールが保有する機能で該当す るものを選択してください。 複数選択可です。



構成要素入力(フロント業務でホームページ制作を選択した場合)

ホームページ機能について 審仏

ホームページ製作サービスはパッケージ販売ではない為、ITツールの審査においてはIT導 入支援事業者が実際にどの様な機能を付与することが可能であるか、提供が可能な詳細機 能を事前に申告いただきます。

「フロント機能」の中で「ホームページ制作」を選択した場合、ホームページ関連の詳細 機能一覧がページの一番下部※に表示されますので、該当する機能に1つ以上チェックを 入れてください。

※ホームページ機能もオンプレミス・クラウドサービスと同様に機能を保有するとして カウントされます。

ホームページ機能 複数選択可

フロント機能の「ホームページ(企業 P R・商品サービス案内・E C・メルマガ 等)」を選択した場合は、下記の詳細な機能の中から該当するものにチェックを

情報発信

- ▼ サイト制作(多言語対応、自社紹介、製品サービス紹介、LP)
- レスポンシブデザイン(スマホ等、各種デバイス向け画面制作)
- 映像・動画など組み込み
- □ エントリーフォーム、問い合わせフォーム/EFO □ ブログ
- SEO対策(タグ組込のみ) SNS連携(SNS組込のみ)
- アクセス解析(タグ組込のみ)
- スマートフォン用WEBアプリ制作 メルマガ配信
- API連携 (チャットボット等外部アプリとの連携等)

- カレンダー・予約 カート・注文機能、受注管理
- 商品カタログ(商品マスター連動)、商品管理
- 一 在庫連動(他モール、サイト)、物流管理、仕入れ
- 顧客管理、CRM・CTI連動 決済・クーポン機能
- □ マイページ機能

特殊用途サイト

- □ 社内向けポータルサイト制作
- □ 求人採用・人材採用サイト制作 □ マッチングサイト制作

※

- 業界ポータルサイト制作 オークションサイト制作

Point!



ホームページ機能の入 力欄はページの一番下 部にあります。



ホームページ制作サービスをITツールとし て登録する際の注意事項

- ◆ 本補助金では、ホームページ制作のみス クラッチ開発も認められます。 その為、フロント業務の
 - ✓ 小F-03:ホームページ制作

にチェックを付けていただいた場合、そ の他の「フロント機能! 「ミドル機能! 「バックオフィス機能」へチェックを付 けないでください。

- ※チェックを入れると差し戻しとなりま ਰ
- 「ホームページ機能」に用意された23 の機能の中から該当するものを選んでく ださい。

ITツールの登録カテゴリーで用意されて いるオプション等にて登録をしないでく ださい。

- ホームページ制作のITツール審査の着目 点は以下になります。
 - ① IT導入支援事業者がホームページ制 作サービスを行っているか
 - ② 従量課金ではないか
 - ③ ツールのみの提供ではないか(ホー ムページ制作サービスがなく、CMS の販売のみではないか)
 - 4 ホームページと連動するソフトウェ アのスクラッチ開発が含まれていな いか



構成要素入力(バックオフィス機能)

バックオフィス機能

- 全B-01:予算統制、経営計画立案、予算原価策定
- 全B-02:財務会計、税務申告
- 全B-03:人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
- 全B-04:文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
- 全B-05:ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャ

 ットツール
- 全B-06:分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等に より業務機能を保有するAI、RPA等)
- 全B-07:社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産 等)

このITツールが保有するバックオフィス機能が、業種を問わず導入することが可能な 場合、「全業種対応」にチェックを入れてください。

全業種対応

📗 バックオフィス業務機能 🖀 🙆

該当する機能に1つ以上チェックをいれてください。

業種に限定されず利用が可能なソフト ウェア製品/クラウドサービスの場合は、

全業種対応

にチェックを入れてください。 その場合、<u>「その他対応する業種」には</u> チェックは不要です。

バックオフィス機能を選択する際の注意事項

それぞれのバックオフィス機能の代表的な例示を以下に示します。

- ▶ 全B-01:予算統制、経営計画立案、予算原価策定 他のシステムと連動し、予算の編成やシミュレーション、管理を行い予算原 価の策定を行うツールを指します。
- ▶ 全B-02:財務会計・税務申告 経理処置から決算、税務まで支援する会計業務ソフトを指します。
- ▶ 全B-03:人事・労務・給与・福利厚生・教育・法令 社内の人事管理業務や給与計算機能を備えたソフトや、コンプライアンス管理ツールなどを指します。
- ▶ 全B-04:文書証憑管理(法定調書/契約書/他) 文書を電子データ化し、業務プロセスに沿って作成から廃棄まで文書のライフサイクルを管理をするソフトウェアを指します。(電子帳簿保存法に合わせて国税関係帳簿を電子化する為のソフトウェアも含む。)
- 全B-05:ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャット ツール

社内の一連の業務プロセスを電子化し、スケジュールやタスク管理、情報共有を目的とする機能を指します。

- ▶ 全B-06:分析機能・自動化・効率化ツール 分析を専門とするソフトウェアや、業務を自動化・効率化するためのツール を指します。具体的にAIやRPAなどを指しますが、それ単体では汎用性があ る為、業務テンプレートと合わせてITツールにパッケージ登録をしてください。
- ▶ 全B-07: 社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等) セキュリティ保持のみではなく、情報システム部門における資産管理等が行 えるツールが該当します。



ITツール登録画面

構成要素入力(内容確認と資料の添付)



🧻 資料添付 審

補足資料として資料添付を選択した場合、 登録するITツールの詳細がわかる資料を添付してください。(URLまたは添付資料いずれかが必須です)

| 内容確認

登録内容を必ず確認してください。



申請

ソフトウェア製品/クラウドサービスの登録は 以上です。

オプションや追加アカウント、保守などを登録 する場合は続けて登録が可能です。

ITツール登録申請においてよくある不備

- 製品が保有していない機能について選択をしている。 直接的にその機能を保有しているものだけを選んでください。
 - ※【ITツール登録の手引き別冊 業種と機能の選択ガイドライン】も参照ください。
- ホームページや資料から機能の確認ができない。選ばれた機能はすべて、ホームページと資料から審査を行っています。
- ・ ホームページ制作サービスなのか、CMSの提供のみなのか申請内容と資料から読み取れない。(CMSの提供のみは対象外です。)
- ITツール概要が簡略すぎる。 ITツール概要は資料と合わせて特に重点的に審査しています。 製品概要(どの様な機能があるか)、導入効果(どの様な生産性向上が望めるか) を詳しく記載してください。
- 販売実勢価格が妥当ではない。市場価格より異常に高額である場合などは妥当性を確認しています。
- ・ ホームページから製品を販売開始しているか確認が取れない。
- ・ 登録カテゴリー間違え。・ カテゴリーと概要の説明があっていない。



登録済みのITツール情報をコピーして作成する

既に登録済みのITツール情報をコピーし、新規作成することも可能です。



ITツール検索の一覧ページより、コピーの元となるITツール情報の[コピー]ボタンを押してください。

注意:コピーしてITツールの新規登録を行う場合でもITツール管理コード、ITツール名は同じ名前では登録できません。

I T導入補助金ホームページ内の I Tツール選定ナビでの検索について

- 1. 「代表業種」を1つと、「その他対応業種」(最大18)を選択し、 それに紐づく機能について選択された情報は、ITツールの検索に利用されます。
 - 例えば、登録する I Tツールが卸売業と小売業に対応する場合、
 - ○代表業種を「卸売業」で登録
 - ○その他対応業種を「小売業」で登録します。
 - ITツール選定ナビの検索には卸売業、小売業のいずれにも表示され、IT ツール検索詳細画面では選択された代表業種が表示されます。
- 2. バックオフィス機能に選択をし、かつ、「全業種対応」にチェックを入れた場合は [ITツール選定ナビ]のITツール検索において、すべての業種対応として結果に表示されます。また、詳細画面においては選択された代表業種が表示されます。

			ITツール	
	業種	中分類業種コードでの代表例	機能コード	機能
			農F-01	外国人対応
				ホームページ制作
		!	農F-03	マーケティング、コミュニケーション(情報発信)
			農F-04 農F-05	販売、決済 流通管理、納品管理、MD支援
			農M-01	□ 別元度官注、利司由官注、「「ロンス」を 設備・資産管理(農地、漁船、農耕機械、連搬車輌、機材器具、保守履歴、□ーン)
			農M-02	調達先管理(肥料、農薬、機材器具、資材)
			農M-03	発注・仕入・買掛・支払管理、採算計画
		01農業	農M-04	生産管理、収穫・出荷管理
		02林業	農M-05	在庫管理(商品、商材、肥料、農薬)
1	農業・林業・漁業 	03漁業(水産養殖業を除く)	農M-06	スタッフ管理(シフト組み、勤怠) 取引先管理(協同組合、契約市場、仲卸)、顧客管理(協同組合、直販)
		04水産養殖業	農M-07 農M-08	取り元官理(励问組合、契約中場、仲即)、顧各官理(励问組合、追取) 請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算/事業別・商品別等)
				作業日報管理(作業実績、作業履歴)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05 全B-06	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール 分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				外国人対応
				提案・見積・入札・契約・商談管理、営業・問合せ管理
			建F-03	ホームページ制作
			建F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			建F-05	決済
			建F-06 建M-01	流通管理、納品管理 躯体構造解析、地盤解析
			建M-02	設計(CAD、意匠、概観、機能構造)、積算・図面管理
		0.5(4) 0.777777 1.4 0.444 1.17 1.77777	建M-03	工事管理(要員・工期・資材、廃材処理、安全、電子納品)、採算管理(原価計算/部門別・商品別)
		06総合工事業 土木・舗装・リフォーム工事等 07職別工事業(設備工事業を除く) 大工・と	建M-04	調達先管理(資材、重機、資材、補助材)
2	建設業	び・左官・内装・板金・塗装等	建M-05	協力会社管理(会社情報、要員能力、工事案件履歴、施工品質評価)
		08設備工事業 電気工事・管工事・機械器具設置	建M-06	発注・仕入・買掛・支払管理、採算計画
		等	建M-07 建M-08	顧客管理(既存/新規・与信限度) 売上・請求・売掛・回収管理
			建M-09	スタッフ管理(シフト組み・勤怠)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
				人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04 全B-05	文書証憑管理(法定調書/契約書/他) ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
				分析機能、自動化・効率化ツール (例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
			製F-01	外国人対応
				商談管理(提案、見積、契約)
				ホームページ制作
		09食料品製造業10飲料・たばこ・飼料製造業11繊維工業 12木材・木製品製造業(家具を除く)13家具・装備品製造業 14パレプ・紙・紙加工品製造業15印刷・同関連業	製F-04 製F-05	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理 決済
				流通管理、納品管理
				CAD/CAM/CAE、図面管理、組版
			製M-02	部品表/配合表、工程表管理
		16化学工業	製M-03	生産計画、所要量計画、製造管理、ロット管理、トレーサビリティ
		17石油製品・石炭製品製造業18プラスチック製品 製造業 (別掲を除く) 19ゴム製品製造業20なめし革・同製品・毛皮製造 業21余業・上石製品製造業 22鉄鋼業23手飲金属製造業24金属製品製造業25は ん用機械器具製造業	製M-04	在庫管理(製品、部品、材料、消耗品等)、品質管理
3	想性學		製M-05 製M-06	発注・仕入・買掛・支払管理、採算計画 購買先管理(部品、材料、消耗品等)
,	农烂未		製M-05	協力会社管理(支給品、納期、品質)
			製M-08	顧客管理(既存/新規、与信管理)
				売上・請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
		26生産用機械器具製造業27業務用機械器具製造業20乗239円・デバイフ・乗2回窓制造業20乗5機	製M-10	要員管理(シフト組み、勤怠、スキルタイプ、スキルレベル、残余工数)
		28電子部品・デバイス・電子回路製造業29電気機 械器具製造業	全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
		30情報通信機械器具製造業31輸送用機械器具製造	全B-02 全B-03	財務会計、税務申告 人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
		業32その他の製造業	全B-03 全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)

	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール	機能
	ZK12	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	機能コード	
				外国人对応
				商談管理(製品企画、案件調査、提案、見積、契約) ホームページ制作
			情F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			情F-05	決済
			情F-06	流通管理、納品管理
			情M-01	プロジェクト台帳(契約額、実行予算、引渡予定、要員割当て)
			情M-02	要員管理(シフト組み、勤怠、スキルタイプ、スキルレベル、残余工数)
			情M-03	協力会社管理(スキルタイプ、スキルレベル、残余工数)
4	情報サービス業・イン	39情報サービス業 40インターネット附随サービス業	情M-04 情M-05	プロジェクト採算管理(原価計算/実行予算、工数実績、配賦処理) 発注・仕入・買掛・支払管理
- T	ターネットサービス業	41映像・音声・文字情報制作業		顧客管理(既存/新規、与信限度)
		Taxia ar Ariamanix		売上・請求・売掛・回収管理
				専用開発ツール(ゲームエンジン、プロシージャル技術、他)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
				文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
				ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール 分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
				社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
-+				外国人対応
				商談管理(引合い、提案、見積、契約)
			運F-03	ホームページ制作
			運F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			運F-05	決済
				流通管理、納品管理
				車両管理、備車管理
		43道路旅客運送業		配車管理(配車計画、配車、傭車手配) 連行・要員管理(シフト管理、勤怠・運行計画、運転日報)
_	運輸業(旅客・貨		運M-04	顧客管理(既存/新規、与信限度)
5		47倉庫業	運M-05	連賃計算、請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
		48運輸に附帯するサービス業	運M-06	運賃計算・買掛・支払管理
				倉庫管理(入荷、出荷、在庫管理、棚卸)
			-	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
				財務会計、税務申告
				人事、
				フークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				外国人対応
				商談管理、営業活動支援、商圏分析
				ホームページ制作
				マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
				 決済 流通管理、納品管理
				付入先・業者管理
		38放送業		在庫管理、トレーサビリティ
		50各種商品卸売業		倉庫管理(商品、商材、棚卸、ロット、ロケーション管理)
		51繊維・衣服等卸売業		輸出入処理(L/C・P/O・T/T・INV他)
6		52飲食料品卸売業		発注・仕入・買掛・支払管理
		53建築材料,鉱物・金属材料等卸売業	卸M-06	顧客管理(小売店/GMS/他)
		54機械器具卸売業 55その他の卸売業	卸M-07	売上・請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
		ララ こっとはつ IBから IBから IBから IBから IBから IBから IBから IBから	卸M-08 全B-01	要員管理(シフト組み・勤怠) 予管統制 経営計画立安 予管原価等定
			全B-01 全B-02	予算統制、経営計画立案、予算原価策定 財務会計、税務申告
			全B-02	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書证憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
1			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)

	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール 機能コード	機能
			小F-01	办国人 人国代
			小F-02	POSレジ会計、売上管理、ポイント管理、決済
				ホームページ制作
			小F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			小F-05	流通管理、納品管理
		33電気業	小F-06	予約受付
		34ガス業	小M-01	商圈分析
		35熱供給業		性入先管理
		37通信業	/J\M-03 /J\M-04	発注・仕入・買掛・支払管理、採算管理(原価計算)
7	小売業	56各種商品小売業 57織物・衣服・身の回り品小売業	小M-05	在庫管理(商品、商材、入庫、出庫、返品、棚卸、ロット別賞味期限管理、トレーサビリティ) 顧客管理(基本情報、購買履歴等)
		58飲食料品小売業	小M-06	MD支援(売れ筋分析、品揃え)、インストアマーチャンダイジング支援(棚割り、POP)
		59機械器具小売業	小M-07	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
		60その他の小売業	全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
		61無店舗小売業	全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
			保F-01	外国人対応
			保F-02	商談管理・営業活動支援
			保F-03	ホームページ制作
			保F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			保F-05	決済
			保F-06	契約、納品管理
			保M-01	金融商品管理(商品カタログ、販促ガイド)
		COOR/-W	保M-02	営業ツール管理(PC、タブレット、他)
8	/2	62銀行業	保M-03	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
8	保険業・金融業	67保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)	保M-04	顧客管理(個人情報、世帯情報、契約種別、契約後フォロー履歴)
		4)	保M-05	売上・請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
			不F-01	外国人対応
			不F-02	商談管理、営業活動支援、商圏分析
			不F-03	ホームページ制作
			不F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			不F-05	沖
			不F-06	納品管理 物件契約管理(管理委託、契約、入出金、更新、修繕点検)
			不M-01	物件契約官理(官理会社、契約、人出金、更新、修繕点検) オーナー管理(収支報告送金、入居状況報告、修繕点検手配、空室改善提案)
		40不動帝和引擎	不M-02 不M-03	
	不動産業・物品賃	68不動産取引業 69不動産賃貸業・管理業		物件情報官理(物件人力、間取り図制作、チラン制作、イツノ運動) 仲介業者ネットワーク(物件データ共有、業者間流通)
9	貸業	70物品賃貸業		
	只未	73広告業		融合自生(他人情報、子信、关系が発行、关系が促 ノイロー) 売上・請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
		- Tan and Th	不M-07	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-01	財務会計、稅務申告
			全B-02	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-03	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
	l	!		

	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール 機能コード	機能
				外国人対応
				商談管理、営業活動支援、商圏分析
				ホームページ制作
			専F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			専F-05	決済
			専F-06	納品管理
			専M-01	設計解析(測量計測、構造解析、地盤解析、計画図作成)
			専M-02	実績管理(独自ノウハウ、判例、設計解析例、他)
		72専門サービス業(他に分類されないもの)(デ	専M-03	プロジェクト採算管理(実行予算、タイムチャージ、経費)
10	専門・技術サービス業	ザイン業・経営コンサルタント業・翻訳業(著述家	専M-04	スタッフ管理(シフト組み、勤怠、スキルタイプ、スキルレベル、残余工数)
10	(土木建築・士業他)	業を除く)通訳業・通訳案内業・不動産鑑定業) 74技術サービス業(他に分類されないもの)(獣	専M-05	協力会社管理(スキルタイプ、スキルレベル、残余工数)
		医業・建築設計業・測量業)	専M-06	顧客管理(既存/新規、与信)
		位来 是未成引来 ///主来/	専M-07	売上・請求・売掛・回収管理
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				 外国人対応
			宿F-02	予約管理、受付(チェックイン・アウト)
			宿F-03	フロント会計、その他会計連動(ルームサービス、冷蔵庫、ペイTV)、売上管理、ポイント管理
			宿F-04	ホームページ制作
			宿F-05	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理、営業活動支援
			宿F-06	納品管理
			宿M-01 宿M-02	業者管理(リネン、什器備品、食材、酒類飲料)
			宿M-03	在車管理(リネン、什器備品、食材、酒類飲料) 施設管理(風呂温度、入浴者数、電力量、自動監視)
		75宿泊業		別記数音子(別に四面及、人で音数、电力量、音動温がり 発注・仕入・買掛・支払管理(食材・酒類飲料・他)
11	宿泊業	80娯楽業	宿M-05	顧客管理(基本情報、宿泊履歴、アンケート管理)
			宿M-06	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
				売上・請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
			飲F-01	外国人対応
			飲F-02	予約管理、受付
			飲F-03	オーダーエントリー(座席、客数、メニュー、担当)
				POSレジ会計、売上管理、ポイント管理
				ホームページ制作
			飲F-06	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理、営業活動支援
				配膳、デリバリー、納品管理
				業者管理(食材・酒類飲料・他)
		7cehart		発注・仕入・買掛・支払管理(食材、酒類飲料、他)、採算管理(原価計算)
12	飲食業	76飲食店		在庫管理(食材、酒類飲料、他)
		77持ち帰り・配達飲食サービス業		レシビ管理(レシビ登録、食材使用量計算、理論在庫自動算出)
			飲M-05 飲M-06	顧客管理(基本情報、来店履歴、嗜好情報、アンケート管理)
				スタッフ管理(シフト組み、勤怠) 予管統制 終党計画立安 予管原価等定
			全B-01 全B-02	予算統制、経営計画立案、予算原価策定 財務会計、税務申告
			全B-02 全B-03	財務公司、(大務中古 人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-03	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ス音紅窓目生(宏定詞音)実列音/10月 ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール (例: テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
L	ļ	ļ		and the second of the second o

	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール 機能コード	機能
			生F-01	外国人対応
			生F-02	予約管理(電話・ネット予約)、受付
			生F-03	POSレジ会計、売上管理、ポイント管理、決済
			生F-04	ホームページ制作
			生F-05	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
				商材納品管理
				仕入先管理 (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	生活関連サービス	78洗濯・理容·美容·浴場業		発注・仕入・買掛・支払管理
12	業(理美容・エス	(洗濯物取次業・一般公衆浴場業		在庫管理(仕入商品、消耗品)
13	テ・クリーニング	洗張・染物業・エステティック業・ネイルサービス		顧客管理(基本情報、来店履歴、アンケート管理) 請求・売掛・回収管理・採算管理(原価計算)
	他)	業)	生M-05	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
				予算統制、経営計画立案、予算原価策定
				財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
				文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
			そF-01	外国人対応
				予約管理(電話・ネット予約)、受付
			そF-03	ホームページ制作
			₹F-04	マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
				決済
				教材・商材納品管理
				教育プログラム実施支援(遠隔指導他)
		81学校教育		スクール管理(教室割り当て、出欠残席、設備備品予約)
	マの仲教会 学習	82その他の教育, 学習支援業		在庫管理(教材・商材備品)
14	その他教育・学習	(学習塾外国語会話教授業	₹M-03	スタッフ管理(シフト組み、勤怠管理、スキルタイプ、スキルレベル) 発注・仕入・買掛・支払管理 (教材・備品)
	支援業	音楽・書道・生花・茶道・そろばん教授業、スポー		発注・仕人・貝掛・文払官理(教材・側品) 生徒・顧客管理(基本情報、受講履歴、生徒情報)
		ツ・健康教授業)		元上管理、採算管理(原価計算)
				予算統制、経営計画立案、予算原価策定
				財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
			全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
				社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				外国人対応
				予約管理(電話・ネット予約)、受付
				ホームページ制作
				コミュニケーション、問合せ管理
			医F-05 医F-06	決済 医療品等納品管理
				は 次の 守有 の 日 注 生
				11.人元官生(医栄品・領土品・結兵側品) 発注・仕入・買掛・支払管理
				在庫管理(医薬品、衛生品、器具備品)
				工学音学(区楽品) 神(王山、命兵神田) 患者情報管理(症状、処置、処方、経過、カルテ記録、提供文書作成、薬暦)、デジタル画像管理、医療CAD
15	医療業	83医療業		窓口会計、レセプト処理
			医M-06	訪問診療、介護処置管理
			医M-07	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
			全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
		,	全B-06	分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
				社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
		(※) 医療分野のデータ標準化に向けた取組みが進め	りられているこ	ことを踏まえ、厚生労働省標準規格に基づいたデータの共有や二次利用を円滑に行うことが可能なものである必要がある。

	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール	機能
	***	1,0,000	機能コード	
				外国人対応 ケアプラン作成管理
				ホームページ制作
			福F-04	コミュニケーション、介護対象者状況管理、問合せ管理
			福F-05	決済
			福F-06	介護用品等納品管理
				サブライ業者管理(リネン等) 在庫管理(リネン等)
				給食管理(調理、献立、栄養、衛生)
			福M-04	居室管理(入居中、空室)
16	老人福祉・介護業	85社会保険・社会福祉・介護事業	福M-05	発注・仕入・買掛・支払管理
			福M-06 福M-07	入居者情報管理(介護記録、事故対応、家族対応) 請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算/事業別・商品別等)
			福M-08	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
			福M-09	行政報告作成、履歴管理
				予算統制、経営計画立案、予算原価策定
				財務会計、税務申告
			全B-03 全B-04	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令 文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
				分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
				社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				外国人对応
			児F-02 児F-03	保育教育計画策定管理 イベント企画、予定管理(遠足/運動会/消防訓練/他)
			-	ホームページ制作
			児F-05	コミュニケーション、問合せ管理
			児F-06	決済
			児F-07	用品等納品管理(教材、各種関連用品)
			児M-01 児M-02	食育計画策定(献立・栄養価) 業者管理(食材、教材、用具、消耗品)
				在庫管理(食材、鮮度管理、衛生記錄)
	児童福祉業(保		児M-04	在庫管理(教材、用具、消耗品)
17	育)	85社会保険・社会福祉・介護事業	児M-05	発注・仕入・買掛・支払管理
			児M-06 児M-07	生徒園児情報管理(保育日誌、アレルギー、登降園管理、事故対応) 請求・売掛・回収管理、採算管理(原価計算)
			児M-08	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
			児M-09	行政報告作成、履歷管理、補助金申請
				予算統制、経営計画立案、予算原価策定
			全B-02 全B-03	財務会計、税務申告 人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
				文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
				分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
-			全B-07 ++E-01	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)
				外国人対応 商談管理、営業活動支援、受付問合せ対応、商圏分析
				ホームページ制作
				マーケティング、コミュニケーション、問合せ管理
			₩F-05	決済
			サF-06 サM-01	納品管理 リソース管理(連転手、車輌、機材、設備)
				プリース官理(理転子、単綱、焼材、設備) 機材管理(メンテナンス計画、履歴、稼働状況)
				作業進捗管理、採算管理(原価計算)
				業者管理
10	サービス業(廃棄物処理・白動車整備・機械修			発注・仕入・買掛・支払管理 数に 55人/大学院理
18	理·自動車整備·機械修 理他)	89目動車整備業 90機械等修理業(別掲を除く)	サM-06 サM-07	整備、鈑金作業管理 顧客管理(与信、施設、設備、車輌情報)
		Standard Maria St		売上・請求・売掛・回収管理
			₩-09	スタッフ管理(シフト組み、勤怠)
				行政報告書管理、証明書発行
				予算統制、経営計画立案、予算原価策定 財務会計、投資由生
			全B-02 全B-03	財務会計、税務申告 人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
				分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
L			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)



	業種	中分類業種コードでの代表例	ITツール 機能コード	機能
				予約
				コミュニケーション(外国人対応、受付、他)、商談・営業支援、受付問合せ対応
			全F-03	販売(EC等)、オーダーエントリー
			全F-04	クーポン、POS、モバイルレジ、決済
			全F-05	ホームページ制作
			全F-06	納品管理
			全M-01	顧客管理、分析、マーケティング
			全M-02	スタッフ管理、シフト管理
19	9 上記に分類されない業種	全M-03	EDI、受発注・売上・請求・売掛・回収管理	
19		いに刀杖とれない未住	全M-04	見積、在庫管理、採算管理(原価計算)、設備管理、流通管理、日程管理
			全M-05	発注・仕入・買掛・支払管理
		全B-01	予算統制、経営計画立案、予算原価策定	
			全B-02	財務会計、税務申告
			全B-03	人事、労務、給与、福利厚生、教育、法令
			全B-04	文書証憑管理(法定調書/契約書/他)
			全B-05	ワークフロー、グループウェア、社内SNS、ビジネスチャットツール
				分析機能、自動化・効率化ツール(例:テンプレート等により業務機能を保有するAI、RPA等)
			全B-07	社内資産管理(器具、備品、ファシリティ、OA、IT資産等)

ホームページ制作詳細機能

	ホームページ制作		機能
		ホF-01	サイト制作(多言語対応、自社紹介、製品サービス紹介、LP)
		ホF-02	レスポンシブデザイン(スマホ等、各種デバイス向け画面制作)
		亦F-03	映像・動画など組み込み
		ホF-04	エントリーフォーム、問い合わせフォーム/EFO
		ホF-05	ブログ
	情報発信系サイト制作	ホF-06	SEO対策(タグ組込のみ)
木		ホF-07	SNS連携(SNS組込のみ)
ж		ホF-08	アクセス解析(タグ組込のみ)
_		ホF-09	スマートフォン用WEBアプリ制作
詳ム		ホF-10	メルマガ配信
細ペ		ホF-11	API連携(チャットボット等外部アプリとの連携等)
***		ホF-12	カレンダー・予約
機 —		ホF-13	カート・注文機能、受注管理
能ジ		ホF-14	商品カタログ(商品マスター連動)、商品管理
制	特定機能系サイト制作	ホF-15	在庫連動(他モール、サイト)、物流管理、仕入れ
作	特定域能示り「「「啊」「	ホF-16	顧客管理、CRM・CTI連動
117		ホF-17	決済・クーポン機能
		ホF-18	マイページ機能
		ホF-19	社内向けポータルサイト制作
		ホF-20	求人採用・人材採用サイト制作
	特殊用途サイト制作	ホF-21	マッチングサイト制作
	付水州返り1ト制作	ホF-22	業界ポータルサイト制作
		ホF-23	オークションサイト制作



I Tツール登録画面(オプション)

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり、必要となるオプションをIT ツールとして登録することが可能です。

これらは交付申請時に組み合わせて申請することになります。

既に導入済みのソフトウェア等に追加するためのオプションの登録は補助対象とはなりません。

機能拡張/データ連携ソフト						
ITツール管理コード	製品型番を入力してください。型番がない場合は管理コードを任意で作成してください。※ユニーク情報となりますので重複はできません。					
ITツール概要(説明)	どの様な機能があり、ソフトウェア製品/クラウドサービスをどの様に補完するものなのか、できるだけ詳しく入力をしてください。					
販売実勢価格	1購入分の金額を設定してください。 複数導入する場合は、交付 申請時に数量を選択していただきます。					

H P 利用料	
ITツール管理コード	自社で管理のし易い任意のコードをつけてください。
ITツール概要(説明)	ホームページ制作に必要な利用料であることがわかるように、で きるだけ詳しく入力をしてください。
販売実勢価格	納品日(ホームページ開設日または成果物が納品された日)から 1年間の利用料を入力してください。 ※交付決定日以降に契約されたものに限ります。

アカウントID追加/クラウド年間利用料追加					
ITツール管理コード	自社で管理のし易い任意のコードをつけてください。 ※ユニーク情報となりますので重複はできません。製品型番がある場合は型番でも構いません。				
ITツール概要(説明)	内容、単位がわかる様にできるだけ詳しく入力してください。				
販売実勢価格	最小利用金額を入力してください。また、クラウドサービスの場合は1年間分の金額を入力してください。複数導入する場合は、 交付申請時に数量を選択していただきます。				



I Tツール登録画面(役務)

「ソフトウェア製品/クラウドサービス」を導入するにあたり、必要となる役務をITツールとして登録することが可能です。

これらは交付申請時に組み合わせて申請することになります。

既に導入済みのソフトウェア等に追加するための役務の登録は補助対象とはなりません。

保守・サポート費(最大上限1年分)					
ITツール管理コード	自社で管理のし易い任意のコードをつけてください。 ※ユニーク情報となりますので重複はできません。				
ITツール概要(説明)	内容がわかる様にできるだけ詳しく入力してください。 (例:製品保守3ヶ月間、電話サポート1年分など)				
販売実勢価格	I Tツール概要に入力した単位(人、月、式など)に合わせて金額を入力してください。				

導入設定、業務コンサル、マニュアル作成、導入研修					
ITツール管理コード	自社で管理のし易い任意のコードをつけてください。 ※ユニーク情報となりますので重複はできません。				
ITツール概要(説明)	内容をできるだけ詳しく入力してください。				
販売実勢価格	導入する製品や規模により金額が変動する場合、価格レンジは下 限・上限ともに導入予定金額を設定してください。				

セキュリティ対策	
ITツール管理コード	製品型番を入力してください。型番がない場合は管理コードを任意で作成してください。 ※ユニーク情報となりますので重複はできません。
ITツール概要(説明)	どの様なセキュリティ対策が可能になり、ソフトウェア製品/クラウドサービスを補完するものなのか、できるだけ詳しく入力をしてください。
販売実勢価格	最小単位分の金額を設定してください。複数導入する場合は、交 付申請時に数量を選択していただきます。



CSVでの一括登録について

I Tツールの登録について、専用の登録アプリケーションを利用して、一括CSV登録をすることができます。 I T事業者ポータルの「その他/各種ダウンロード」より「I Tツールー括登録アプリケーション」をダウンロードしてご利用ください。

ΙΤ

3. I Tツールの修正について

- ・ ITツールの修正について
- ・ ITツールの修正手順
- 取り下げについて
- ・ 審査の着目点、審査、審査期間
- ・ 事務局からの各通知について
- 登録されたITツールの情報について

3. I Tツールの修正について



ITツールの修正について

審査の結果、要訂正となったITツールは通信欄に理由を明示しておりますので、内容をご確認の上、修正の対応をお願いします。



ITツールの修正手順

1. 一覧から修正するITツールの訂正ボタンを押す

ステータスが【要訂正】のITツールはピンクになっています。

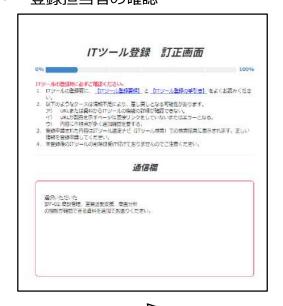


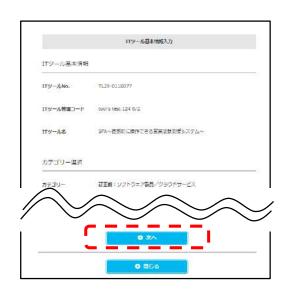
例) 登録するカテゴリーがソフトウェア 製品/クラウドサービスの場合

こちらから修正できます。

2. 【1ページ目】内容の確認と不備修正

- 通信欄の確認
 - 不備となった内容が記載されています。修正前に内容をご確認ください。
- 組み合わせ可能なカテゴリーの確認
- 登録担当者の確認





不備内容をご確認ください

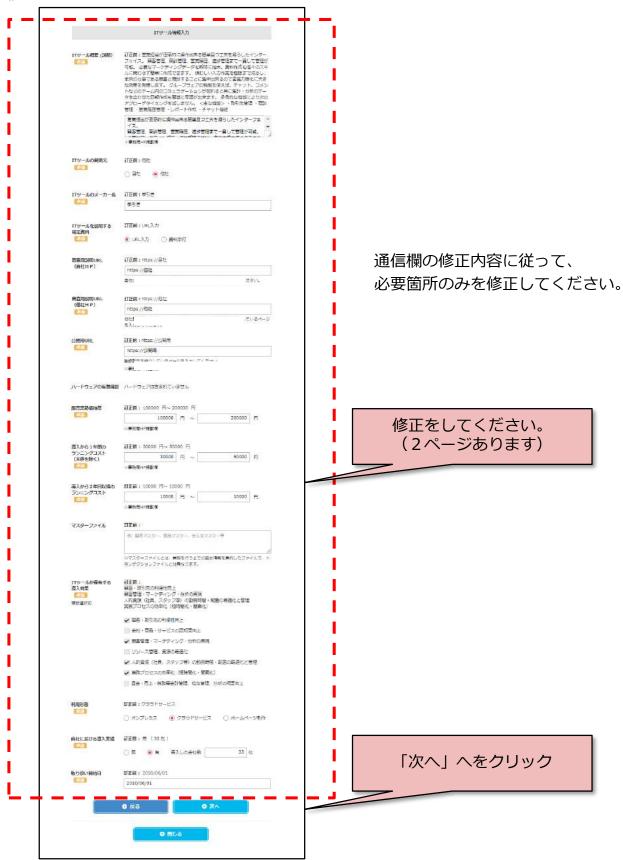
3. I Tツールの修正について



ITツールの修正手順

3. 【2ページ目】内容の確認と不備修正

通信欄には不備となった内容が記載されています。修正前に内容をご確認ください。



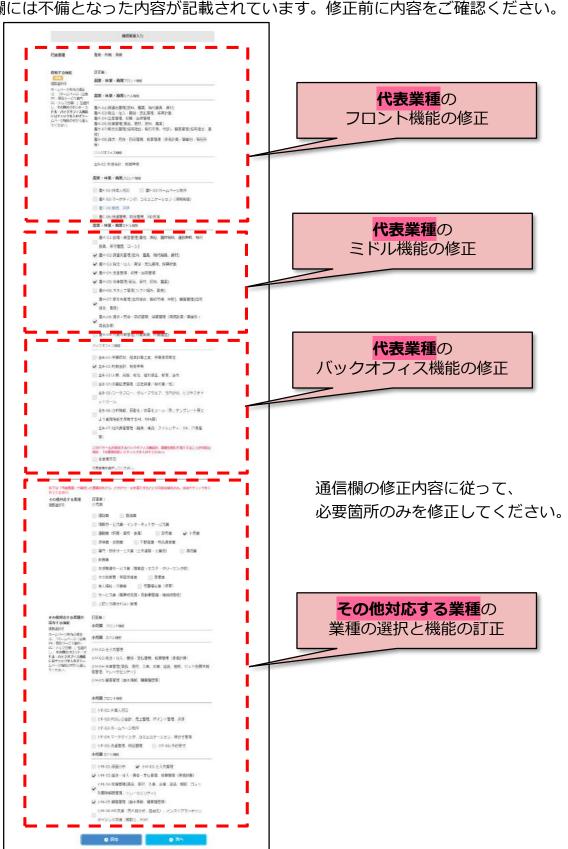


ITツールの修正手順

【3ページ目】内容の確認と不備修正

0 1116

通信欄には不備となった内容が記載されています。修正前に内容をご確認ください。

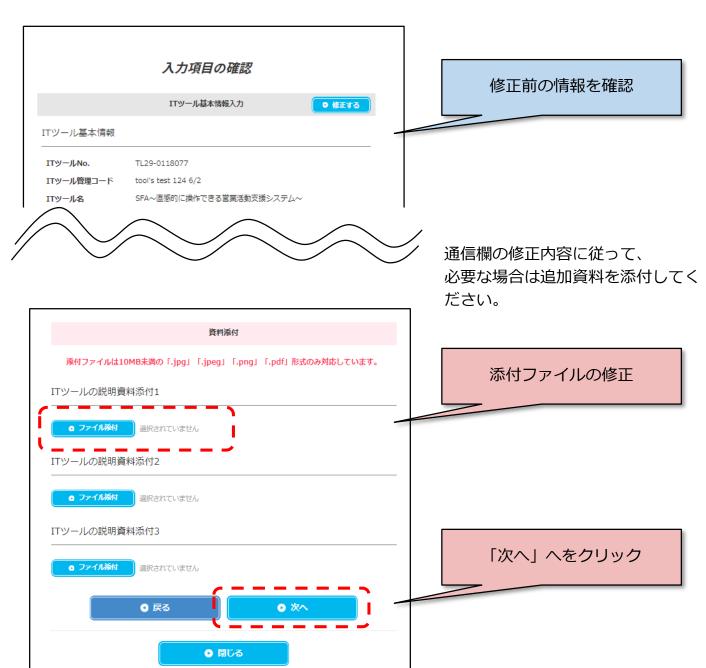




ITツールの修正手順

5. 【4ページ目】内容の確認とファイルの添付

訂正した内容を確認してください。ファイルを追加する場合はこのページで行ってください。 このページで全入力項目の再確認ができます。

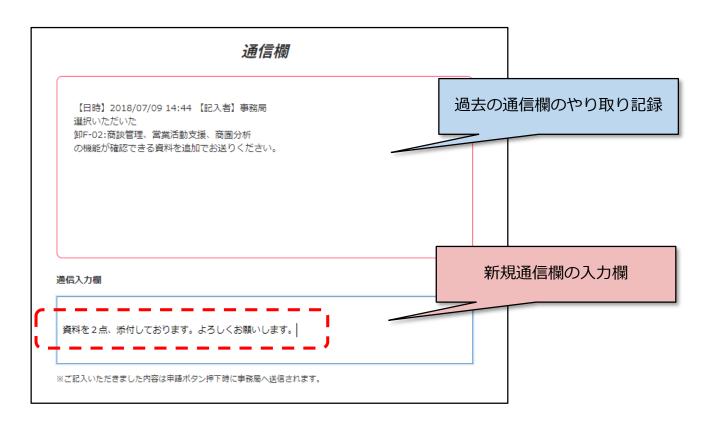




ITツールの修正手順

6. 通信欄への入力

修正内容を「通信入力欄」に入力してください。



7. 申請

「次へ」をクリックし進め、修正内容の確認が終わりましたら、最後に「申請」ボタン をクリックしてください。

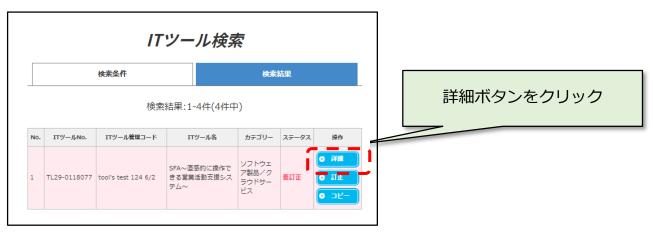




● 取り下げについて

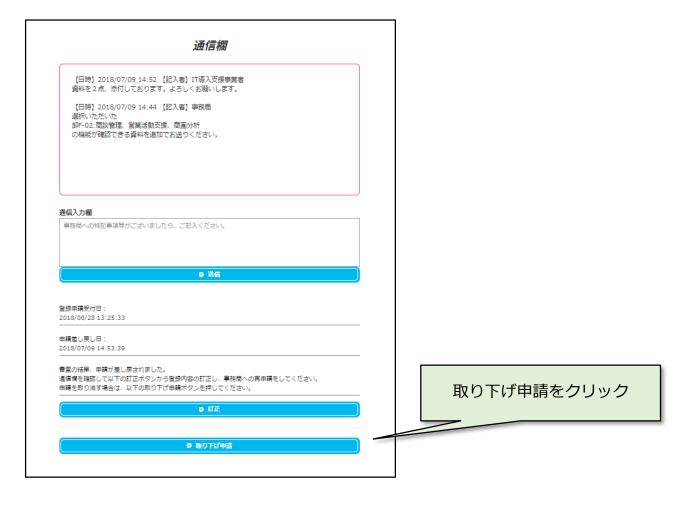
1. 一覧から修正するITツールの詳細ボタンを押す

ステータスが【要訂正】のITツールはピンクになっています。 要訂正となっているITツール



2. 取り下げ申請をクリック

取り下げ申請ボタンをクリックしてください。事務局で確認した後に正式に取り下げ とさせていただきます。





審査の着目点

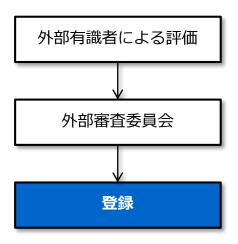
審査の着目点は以下になります。

- ◆業務機能が妥当であり、対応業種に適している
- ◆期待効果の選択が妥当であり、労働生産性の向上効果が見込まれる
- ◆全ての導入費用と2年目以降のランニングコストが、市場価格を逸脱したものではない
- ◆ I T導入支援事業者が導入実績とノウハウを持ち、確実に導入され、適切な支援が見込まれる
- ◆既に販売実績のあるITツールである
- ◆本補助事業終了後、IT導入支援事業者により継続的に伴奏支援がなされることが見込まれる



審査

登録申請された I Tツールは、外部有識者の評価と関係分野の専門家で構成される外部審査委員会の審査を経て正式に登録となります。





審査期間

審査期間は最低でも5営業日程度いただいております。

また、審査の過程で登録申請内容について不明点があった場合は、申請を一旦お戻しをし、 内容の訂正をお願いすることもあります。その場合は申請情報を修正のうえ、再申請をお 願いします。申請の差し戻しや修正情報の確認、その他審査状況によっては審査期間が延 びることもありますのでご了承ください。



事務局からの各通知について



I Tツールの登録にあたり事務局から以下の各通知をメールにてお送りします。 重要な通知になりますので、<u>必ず受信の出来るメールアドレスを間違いのないよう</u> <u>に登録をしてください。</u>※PC用メールアドレスのみ、携帯メールアドレス不可

また、すべてのメールは下記の宛先へ送られます。

- ①単独法人窓口担当者、コンソーシアム幹事社窓口担当者
- ②ITツールの登録を実際に行った担当者(サブユーザーや構成員ユーザー等)

★ I Tツール登録完了

I Tツールを申請いただいたあと審査を経て、正式に登録が完了したことをメールでお知らせします。

 \bowtie



I Tツール登録差し戻し

ITツールを登録いただいた際、情報が不足している等不備や追加確認事項がある場合、申請を一旦お戻し(差し戻し)したことをメールでお知らせします

 \bowtie

○ I Tツール変更申請完了

I Tツールの情報を変更申請後、変更が完了したことをメールでお知らせします。 (変更申請は再度審査が入りますのでお時間をいただく場合があります。)

 \bowtie

▶ 取り下げ確定

登録済または登録申請中のITツールを何らかの事情で取り下げる申請をされた場合、取り下げが完了した際にメールでお知らせします。

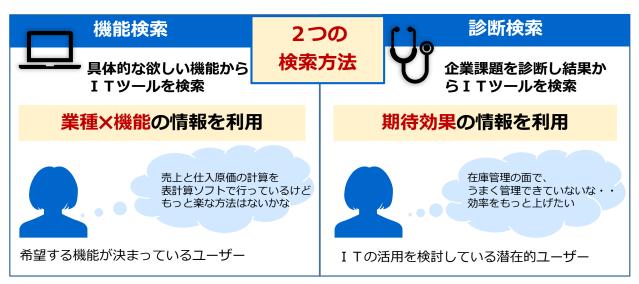
 \bowtie



登録された ITツールの情報について

1. ITツール検索で活用されます

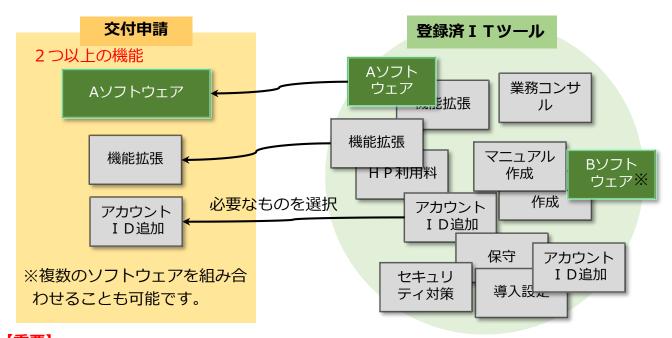
ITツールの情報は、IT導入補助金ホームページ内の「ITツール選定ナビ」のITツール検索で利用されます。



審査を経て正式に I T導入補助金ホームページに登録された I Tツールは、ソフトウェアの購入を検討するユーザー(補助金を検討する者)が I Tツールを探す際に活用される、「I Tツール選定ナビ」の検索軸に活用されます。

2. 登録済みのITツールを組み合わせて交付申請を行います

正式に登録されたITツールを、交付申請時に組み合わせて申請します。



【重要】

I Tツールは業務機能を組み合わせることで生産性の向上を図ることを目的としています。 交付申請においてはフロント業務、ミドル業務およびバックオフィス業務のうちから、<u>機能</u> を2つ以上含む I Tツールの組み合わせであることを必須条件とします。 ΙΤ

4. I Tツールの変更申請について

・ 変更申請(登録済・審査完了済の I Tツール情報を修正す る)



変更申請(登録済・審査完了済のITツール情報を修正する)

登録済みのITツールに変更が生じた場合、IT事業者ポータルより変更申請を行ってください。(再審査を行います)

変更申請により修正することができる項目一覧

	交付申請前	交付申請中	交付申請後
ITツール名	•	変更できません	•
ITツール概要	•		•
公開用URL	•		•
組み合わせ可能なカテゴリー	•		▲ ※1
販売実勢価格帯	•		▲ ※ 2
導入から1年間のランニングコス ト (本体を除く)	•		•
導入から2年目以降のランニング コスト	•		•
期待される導入効果	•		変更
その他対応業種1~18	•		でき
その他対応業種1~18が保有する機能	•		ま
保有する機能(HP機能)	•		せん
ITツールの検索非表示フラグ	•		•
ITツール登録申請担当者名情報	常時編集可能です		

- ※1 追加のみが可能です。
- ※2 設定した上限額を上回るものと設定した下限額を下回るもののみが変更可能です。 (価格レンジを狭める変更はできません)
- ◆ 上記の項目以外は変更できません。
- ◆ 登録済みのITツールに変更が生じた場合、IT事業者ポータルより変更申請を行ってください。 (内容によっては再審査を行います)
- ◆ 当該 I Tツールが交付申請の手続き中の場合(交付申請の一次保存も含む)、一切の変更が行えなくなります。ご注意ください。
- ◆ 登録済の I Tツールは削除することはできません。

4. I Tツールの変更申請について



変更申請(登録済・審査完了済のITツール情報を修正する)



変更申請

登録済のITツールには「変更申請」ボタンが表示されています。

交付申請中や交付申請一時保存中は、「変更申請」ボタンは非表示となります。

交付申請において、ITツールの選択を「削除ボタン」で解除した場合、変更申請が可能となります。 詳しくは「交付申請の手引き」を参照ください。

ITツール編集 項目選択

変更申請をしたい項目にチェックをつ けてください。

業種および機能の編集について

▶ 代表業種とその機能は一切変更する ことができません。

見直しを行いたい場合は新たにIT ツールを申請してください。

- ▶ 対応業種と機能の変更申請について は再度審査が行われますので結果の 反映までに数日お時間をいただいて おります。審査の結果、変更申請を お断りする場合もあります。
- ▶ ITツール検索非表示フラグの編集とは、「ITツール選定ナビ」より検索にヒットしないよう、設定をすることです。「非表示」にチェックを入れて申請をしてください。
- ➤ ITツールを削除することはできません。

5. よくある質問

カテゴリー

質問1:ITツール(ソフトウエア、サービス等)の登録要件を教えて下さい。

回答1:主に

- 事務局に採択されたIT導入支援事業者が取り扱う製品であること。
- ・補助事業者の生産性向上に寄与する I Tツールであること。
- ・事務局が定める補助対象の製品であること。

詳細はITツール登録要領の4ページをご参照ください。

質問2: I Tツールの審査は、どのように行われるのですか。

回答 2:外部有識者の評価と、関係分野の専門家で構成された外部審査委員会により審査が行われます。また、不明な点があった場合には、事務局より追加の資料等を求

める場合があります。

質問3:ITツールの審査は、どの程度期間がかかりますか。

回答3:審査には最低でも5営業日程度かかります。追加情報の確認や申請の差し戻し、 その他審査状況によっては、回答を得てからの再開となり、審査期間が延びることもありますのでご了承ください。

質問4:ITツールの登録情報で公開される範囲を教えてください。

回答4:以下の情報がホームページに公開されます。

- ITツール(ソフトウエア、サービス等)名
- I Tツール(ソフトウエア、サービス等)の概要
- ・公開用URL
- 稼働環境
- · 販売価格下限~ 上限
- ・導入から1年間のランニングコスト下限~上限
- 導入から2年目のランニングコスト下限~ト限
- 代表業種
- ・保有する機能
- ・保有する機能(ホームページ機能)
- ・導入した会社数

質問5:ITツールはいつまで登録申請ができますか。

回答5: I Tツールの登録申請は、11月27日(火)まで、随時受け付けています。

カテゴリー

質問 6:他の I T導入支援事業者が I Tツールとして登録済の製品を当社も登録申請する ことはできますか。

回答6:取扱実績のある製品であれば I Tツールとして登録申請することができます。

質問7:ITツールの登録申請後、事務局より確認・修正の依頼がきています。どのよう に対応したらよいですか。

回答 7:内容をご確認いただき、不備内容の修正または資料等を追加した上で再申請をしてください。

質問8:ITツールの登録申請を行いましたが、間違って入力した項目があります。修正 はできますか?

質問8: I Tツールの詳細画面の通信欄よりご連絡ください。審査が開始されている場合 は修正ができない場合もあります。ご了承ください。

質問9:ハードウェアとソフトウェアを組み合わせた商品は登録できますか。

回答9:本事業は「ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費」が登録の対象となり、 ハードウェアは補助対象ではありません。POSレジやデジタルサイネージなど、 ハードウエアと一体で提供している場合は、ソフトウェアのみを登録申請してく ださい。

- 質問10:補助事業者にとって必要でない製品が組み込まれている(パッケージ化されている)ソフトウェア(サービス)は、どのように登録すればよいですか。
- 回答10:パッケージを構成する製品を、それぞれITツールとして登録申請を行い、交付申請時に補助事業者が必要とするITツールを選択し(組み合わせ)て交付申請をしてください。
- 質問11:汎用性が高いソフトですが、業務テンプレートを合わせて顧客に提供する予定 です。補助対象となりますか。
- 回答11.1: I Tツールとして登録が可能です。その場合は I Tツールの概要欄にソフトウェアと業務テンプレートがセットであることがわかる様に記載してください。また、業務テンプレートは製品化されており販売を開始していなければなりません。(受注後に顧客ヘヒアリングを行い業務テンプレートを制作する場合はスクラッチ開発と同等と見倣され補助対象となりません)
- 質問12:「ソフトウェア製品/クラウドサービス」カテゴリーの販売価格とランニング コストの違いを教えてください。
- 回答12:販売価格は、ソフトウェア製品/クラウドサービスの本体価格です。ランニン グコストは、本体価格を除いた1年間分の導入関連費用です。

b b

カテゴリー

質問13:月額のクラウド利用料等はどのように登録したらいいですか。

回答13:1年間分のクラウド利用料としてITツールの登録申請を行ってください。

(その場合、最低利用金額で設定してください)

質問14:5年前に開設したホームページをリニューアル予定です。補助対象となります

か。

回答14:補助対象にはなりません。ホームページは新規導入のみ補助対象となります。

質問15:ホームページ制作はどのように登録すればよいですか?

回答15:カテゴリーは「ソフトウェア製品/クラウドサービス」に登録し、利用形態は

「ホームページ制作」を選択してください。

ホームページに付随するレンタルサーバー費用などは「HP利用料」として別に

登録をしてください。

質問16:社内向けポータルサイトの登録申請はできますか。

回答16:登録申請可能です。

質問17:ホームページ制作とプロモーション費用をセットで提供しています。ITツー

ルに登録できますか。

回答17: 本補助金では広告枠の費用は対象ではありません。対象となるサービスのみを

ITツールとして登録してください。

質問18:セキュリティ製品はどのようなものが登録可能ですか。

回答18:ソフトウェア製品/クラウドサービスを導入するにあたり必要となるセキュリ

ティ対策を講じる上での費用が対象です。(セキュリティ対策ソフトなど)

ハードウェアは対象となりませんので除外をしてください。

質問19:登録するカテゴリーを間違えました。

回答19:カテゴリーは修正することができません。誤ったITツールは取り下げ申請をし

ていただき、新たに正しいITツールを申請してください。(コピー機能利用可)

問い合わせ先

そのほか、お問い合わせは下記までお願いいたします。



【問い合わせ先】

電話番号: 0570-000-429 / IP電話用番号: 042-303-1441

お問い合わせ時間:9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日を除く)

平成30年4月16日改定内容

構成要素入力について

- P21 フロント業務のホームページ機能について説明を追加
- P22 バックオフィス機能について説明を追加

業種/機能一覧

- P25 製造業の中分類業種コードでの代表例に22鉄鋼業を追加
- P26 卸売業 卸M-03棚卸を追加
- P25~P31 業種共通 全B-03労務を追加、全B-06作業分析を分析機能へ修正 効率改善を効率改善ツール(例:テンプレートにより業務機能を保有するBI・RPA等)へ修正 CSVでの一括登録について
- P33 I Tツールー括登録アプリケーションのご案内を追加

Q&Aについて

- P49 質問8を追加しました。
- P50 質問14を一部変更し、質問15を追加しました

平成30年5月23日改定内容

- P20 自社における導入実績 公開マークを付与
- P21 ホームページ機能の説明を修正
- P22 バックオフィス機能の名称変更に伴い説明文書を修正
- P25 業種/機能一覧を一部改定
- ※改定内容は別紙「ITツール業種/機能一覧 一部変更と拡充のお知らせ」を参照ください
 - P32 審査結果の連絡方法を追記
 - P46 変更申請について説明を追加
 - P50 質問19を追加しました

平成30年7月13日改定内容

- P2 目次を追加しました
- P4~P8 補助対象となる I Tツールの詳細について(製品)、(オプション)、 (役務) 補足情報を追記しました
- P12 ITツールの登録フローを一部改訂しました
- P14 ITツールの新規申請と再申請の流れについて、新規追加しました
- P15~P17 ITツールの登録画面の修正、補足情報を追記しました
- P19~P23 ITツールの登録画面の修正、補足情報を追記しました
- P35~P39 ITツールの修正手順を新規追加しました
- P40 取り下げについて、新規追加しました
- P42 事務局からの各通知について、メール宛先を一部変更しました
- P45~P46 ITツールの変更申請について、一部変更しました
- P49 質問8を一部修正しました
- P50 質問 1 5 を一部追加しました

平成30年9月12日改定内容

P4,48 ITツール登録期間を修正しました。

平成30年9月20日改定内容

P45 ITツール変更申請の変更可能な範囲を変更しました

平成30年11月2日改定内容

P4,48 ITツール登録期間を修正しました。